

第1号議案(1)

令和2年度事業報告書

令和2年は世界中が新型コロナウイルスに翻弄された年であった。その影響は社会経済だけでなく、新たな生活様式や価値観にまで及び、もはやコロナ以前戻すことは困難といえるほどの変容をもたらした。当会は、全ての行事を自粛するのではなく、可能な限り感染防止策をとりながら実施すべき行事と中止すべき行事を峻別しながら感染状況に応じた運営を行った。今後はワクチン接種の普及状況によりコロナの沈静化がどの程度進むか注視したい。このような中、法人会は「税のオピニオンリーダー」として、研修会、社会貢献事業、各種委員会活動、会員親睦事業等を通じ会員企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄の貢献を使命とし積極的な活動を展開した。

I. 総務組織関係

<組織の強化・充実>

1. 令和2年度の会員増強運動は、10、11、12月を会員増強月間に定め増強運動を展開、コロナにより目標数は半分の50社に設定、本部・支部並びに厚生制度受託会社の協力により目標を達成することができた。年間通期では56社入会したが、年間の退会が187社あり、差引き131社の減少となった。

業績不振等による廃業、休業も多いが、退会理由を不明とする退会者も依然として多いことから、新入会員交流会や支部活動の活性化等、退会防止のため何らかの対策が引き続き必要である。

※退会内訳 休・廃業51社、域外移転11社、その他69社

【会員動向】

	会員数	稼働法人数	加入率
平成31年3月末	3,018	8,522	35.4%
令和2年3月末	3,001	8,787	34.2%
令和3年3月末	2,870	8,787	32.7%

<総務関係>

1. 公益法人としての理念・社会的使命を会活動に円滑に反映させるため、本部の諸会議、支部会合及び部会役員会を積極的に開催した。また税務関係諸団体並びに東京法人会連合会、東法連第3ブロックの各法人会等と緊密な連携を保ち運営の衝にあたった。

2. 税務連絡員活動

346名の支部役員が税務連絡員に就任。会員の税に対する要望、苦情等の声を税務当局に伝え、税務行政に反映してもらうため会員と署のパイプ役として活動した。税務連絡員会同では52名が参加し、税務連絡員としての意識を高めた。

3. 支部活動

令和2年度はコロナ禍により従来のバス研修会や親睦会は中止を余儀なくされた。また、通常の役員会もほとんどの支部で自粛となったが、増強役員会は13支部が開催し、結果全支部が目標達成に至った。

令和2年度はコロナの感染状況を鑑みつつ税務署の協力を得て、別掲のとおり役員会、ブロック税務研修会、意見交換会、総会等を開催した。

4. 部会活動

当会の下部組織である青年部会・女性部会は、コロナによりほとんどの事業が中止となる中、感染防止対策を行った上で、役員会、イブニングセミナー、視察研修会等を開催すると共に事業内容の充実に務めた。

5. 税務六団体関係

税務行政への協力団体並びに当会の友誼団体として組織されている蒲田税務六団体と協調し、納税思想の高揚に努めた。また、納税表彰式(式典中止)、税を考える週間の行事、確定申告期間の協力等を別掲のとおり行った。

6. 東法連及び第3ブロック法人会関係

上部団体である東法連及び近隣の10法人会で組織している東法連第3ブロック法人会の諸会合に参加し、法人会活動についての意見交換を行った。

II. 税制税務関係

1. 法人会の設立趣旨である適正かつ公平な税制の実現を期するため、税制税務委員会が中心となって、全国法人会総連合へ提出する要望事項を検討した。

2. 令和2年10月8日(木)、岩手主管の第37回法人会全国大会が新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となったが、全国法人会総連合で取り纏められた令和3年度の税制改正要望書を地元国会議員、大田区長に対し、手渡し陳情を行うなど積極的な活動を展開した。

3. 政府が令和2年12月21日に令和3年度税制改正大綱を閣議決定した。その中で法人会が提言していた法人税の軽減税率の特例の適用期限の延長は実現された。また固定資産税や産業競争力強化に係る措置などはウィズコロナ・ポストコロナを意識した税制内容となった。

〈 令和3年度 税制改正スローガン 〉

- ・コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性ある支援と税制措置を！
- ・厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を

III. 広報関係

広報誌「法人かまた」並びに全法連四季報「ほうじん」の情報誌を配布した。また、ホームページを通じて法人会活動や税制関連をはじめ各種講習会、税制の動き、経営に役立つ情報等を広く一般に周知した。また、全ページをカラーにしてより親しみやすい誌面づくりを心掛けるとともに、郵送用の封筒も透明にする等、全体のリニューアル化を推進した。

広報誌「法人かまた」は、税務ニュース・経営・地域情報並びに法人会活動を掲載し、隔月奇数月に6巻を発刊した。

IV. 公益事業関係

1. 税務知識の向上、自計主義の推進、企業経営の健全な発展を図るため、各種の研修会、説明会、講演会等を本部並びに支部において行う予定であったが、コロナの影響で中止、規模縮小等せざるを得ない状況が続いたが、税務署の講師による税務研修会等を全ブロックで開催した他、企業の税務コンプライアンス向上のために、税務連絡員会同等で「自主点検チェックシート・ガイドブック」を配付し、その活用について推進をした。

2. 『税を考える週間』の協賛行事

- (1)11月15(日)に予定していた蒲田税務六団体による税の街頭広報活動はコロナの為中止となった。
- (2)感染防止対策を徹底した上で、青年部会・女性部会が中心となり、11月5日(木)に大田区民ホールアプリコで第29回チャリティー寄席を開催し、会員並びに地域住民362名が来場した。出演は三遊亭小遊三、ナイツ、三笑亭夢太郎。なお、このチャリティー寄席の寄付金は、日本赤十字社へ寄付した。
- (3)11月17日(火)の税務連絡員会同後に「特別講演会」を開催した。講師はスポーツジャーナリストの増田明美氏。『健やかな体、健やかな心』

3. 所得税確定申告期間には、京浜蒲田商店街、雑色商店街、矢口渡商店街、武蔵新田商店街に確定申告の横断幕を設置し広報活動を行った。

4. 租税教育

- (1)蒲田税務署管内の小学校へ青年部会の役員が出向き、6年生を対象に租税教室を開催し講師を務めた。コロナのため開催校は六郷小学校1校にとどまった。
- (2)全法連女性部会連絡協議会統一事業の「税に関する絵はがきコンクール」に当会も取組み、蒲田税務署管内の小学校6年生を対象に税に関する絵はがきを募集し187点の応募があり、優秀作品11点を表彰した。

5. 地球温暖化対策報告書の提出

東法連統一事業の東京都が推進している事業所ごとのエネルギー使用量や地球温暖化対策等の実施状況を東京都へ報告する「地球温暖化対策報告書」については、コロナのため主催する東京都環境局の説明会が中止となった。

6. 5月31日(日)に予定されていた区主催の「多摩川河川敷清掃活動」は、コロナのため中止となった。

V. 厚生共益事業関係

会員の福利厚生事業として、会員間の親睦を目的とした事業を開催した。また経営者大型保障制度をはじめとする各種共済制度の加入促進、儀式サービス制度の普及推進、成人病予防健康診断の受診普及、福利厚生制度優待利用等の一層の普及に努めた。

1. 企業経営者や従業員の福利厚生と企業経営の安全を図るため「経営者大型総合保障制度」、「東法連特定退職金共済制度」の普及並びに加入推進を行った。(引受保険会社:大同生命保険)
2. 経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る「東法連ビジネスガード」等経営保全プランの普及推進に努めた。(引受保険会社:AIG損害保険)
3. 経営者及び従業員の福利厚生制度として「がん保険」「介護保険」「医療保険EVER」「終身保険WAYS」「給与サポート」等の普及推進に努めた。(引受保険会社:アフラック)
4. 会員の福利厚生の充実を図るため「葬儀支援サービス」制度の普及推進に努めた。(提携:全国儀式サービス)

5. その他各種共済制度の普及推進に努めた。これら厚生事業に伴う収益は、当会の財政基盤の安定に貢献している。
6. 会員企業役職員の健康推進のため、成人病予防健康診断の受診普及に努めた。
 - ①レントゲン車による健診 (一財)全日本労働福祉協会
 - ②1日人間ドック 楠樹記念クリニック(新宿)
7. 3月5日(金)に予定していた会員親睦ボウリング大会はコロナのため中止した。
8. 公益事業委員会と共催で第21回親睦チャリティーゴルフ大会を、10月2日(金)に東千葉カントリー倶楽部で開催した。当日のチャリティー募金は大田区社会福祉協議会へ寄贈した。
9. 会員企業へ「東京ディズニーリゾート特別利用券」を配布したが、コロナの影響で閉園となった期間があり、利用枚数は著しく減少した。

VI. 青年部会関係

1. 部会の通常総会にあたる女性部会との合同報告会は、コロナのため中止となった。
2. 夏休みの租税教育イベントとして女性部会と合同で毎年実施しているサマー税ミナールは、コロナのため、税金クイズを配布して、正解者に木工キットを進呈する形での実施となった。
3. 視察研修会では、公民連携の大規模複合施設『羽田イノベーションシティ』を視察した。
4. 年4回役員が多彩なテーマを持ち寄って行う研修会「イブニングセミナー」も、本年度はコロナのため2回の開催にとどまったが、『新型コロナと第一次産業』などタイムリーかつ有意義なテーマで実施し、各回とも好評を博した。
5. 女性部会と合同開催の税務研修会もコロナのため中止となった。
6. 11月5日(木)に開催予定であった全国青年の集い・島根大会もコロナのため中止となった。
7. 年11回開催予定であった役員会は、コロナのため8回の開催となり、内1回はオンラインでの開催となった。
8. 大田区内の3法人会青年部会で合同開催している租税教育イベント「O-TAX」(オリエンテーリング形式の税金クイズイベント)は、蒲田が担当の年であり、多摩川緑地での風上げをメインにした内容で企画していたが、コロナのため中止となった。

VII. 女性部会関係

1. 文化鑑賞会では、浜松町の四季劇場にて劇団四季のミュージカル『アナと雪の女王』を予定していたが、コロナのため次年度に延期となった。
2. 「おしゃれレシピ」もコロナのため中止となった。
3. 女性部会単独開催の税務研修会・交流会もコロナのため中止となった。

4. 役員会は、コロナのため計2回の開催にとどまり、内1回は同意書による開催となった。
5. 部会の通常総会にあたる青年部会との合同報告会はコロナのため中止となった。
6. 青年部会と合同開催の税務研修会もコロナにより中止となった。